

# 第32回 埼玉マスターズ陸上競技記録会要項

主催 埼玉マスターズ陸上競技連盟  
 後援 一般財団法人埼玉陸上競技協会  
 埼玉県レクリエーション協会  
 主管 埼玉マスターズ陸上競技連盟

- 1 期 日 2017年5月7日(日) 開会式 8:30 競技開始 9:00  
 2 会 場 上尾運動公園陸上競技場 (上尾市愛宕3-28-30 Tel 048-771-4245)  
 交通機関: JR高崎線 上尾駅東口下車徒歩20分もしくは、バスで大宮東口行「上尾運動公園」下車徒歩6分  
 3 競技クラス 大会当日を基準とした、満年齢区分に拠る。  
 4 競技種目

男 子				女 子			
クラス	年齢区分	種 目		クラス	年齢区分	種 目	
M24-	18歳以上24歳以下(学連登録者除く)			W24-	18歳以上24歳以下(学連登録者除く)		
M25	25~29			W25	25~29		
M30	30~34	60m		W30	30~34	60m	
M35	35~39	100m	200m	400m	W35	35~39	100m 200m 400m
M40	40~44	800m	1500m	5000m	W40	40~44	800m 1500m 5000m
M45	45~49	3000m競歩		W45	45~49	3000m競歩	
M50	50~54			W50	50~54		
M55	55~59			W55	55~59	4×100mR(年代別)	
M60	60~64	走高跳	棒高跳	W60	60~64	①50歳以上②40歳以上③40歳以上④30歳以上	
M65	65~69	走幅跳	三段跳	立五段跳	W65	65~69	
M70	70~74	砲丸投	円盤投	ハンマー投	W70	70~74	走高跳 棒高跳
M75	75~79	やり投			W75	75~79	走幅跳 三段跳 立五段跳
M80	80~84				W80	80~84	砲丸投 円盤投 ハンマー投
M85	85~89				W85	85~89	やり投
M90	90~94				W90~	5歳刻み	
M95~	5歳刻み						
リレー競技		4×100mR(年代別)		4×100mR(喜寿) 走者は70歳以上			
		①60歳以上②50歳以上③40歳以上④35歳以上		①走は77歳以上で4名合計300歳以上			
		4×100mR(還暦)		※ ナンバーカードについて			
		①70歳以上②65歳以上③65歳以上④60歳以上		・埼玉マスターズ登録選手は、お渡ししてある登録番号の入ったナンバーカードを用意してください。			
		○内数字は走る順を示す		・埼玉以外の都道府県での登録選手は、ご自分の登録番号と都道府県番号の入ったナンバーカードを用意してください。			
		4×100mR(クラス別)					

- 5 参加資格 2017年度埼玉マスターズ陸上競技連盟会員並びに日本マスターズ陸上競技連合登録会員とする。  
 6 競技規則 2017年度日本陸上競技連盟規則及び日本マスターズ陸上競技連合規定を準用する。  
 ① スパイクの針の長さは、9mm以下とする。ただし、走高跳、やり投は、12mm以下とする。  
 ② 棒高跳のポールは持参すること。  
 ③ 投てき競技用具の使用基準は日本マスターズ使用基準によるものとする。  
 7 参加制限 **1人が参加できる種目は3種目以内 ただし、跳躍・投てき競技は2種目以内(リレーは除く)**  
 (例1: 100m・走幅跳・立五段跳 例2: 走高跳・砲丸投・円盤投)  
 8 参加料 1種目2,000円 2種目3,000円 3種目4,000円 リレー2,000円  
 9 申込方法 ① 所定の参加申込書(払込取扱票)により必要事項を記入し、郵便局で参加料等を払込んで下さい。  
 ※別途払込取扱票が参加申込書にもなっております。  
 郵便振替口座(口座番号00140-8-429365 埼玉マスターズ陸上競技連盟)へ  
 ② 申込期限 2017年4月7日(金) 必着  
 ③ 申込場所 埼玉マスターズ陸上競技連盟事務局 Tel・FAX 0480-22-0017  
 〒346-0005 埼玉県久喜市本町6-10-11 鈴木信彦  
 10 表彰 参加者全員に記録証を授与する。  
 11 留意事項 ① 事前に健康診断を受けるなどして、自己の健康に十分注意して出場すること。  
 ② 競技中に発生した疾病、事故等について応急処置はするが、それ以外の責任は負わない。  
 ③ 一日レクリエーション傷害保険に加入する。参加者は健康保険証を持参することが望ましい。  
 12 誓約事項 競技中に万一傷害及び物損事故を被った場合は、応急処置受けませんが、それ以外は主催者に一切責任を負わせません。なお、家族も同意しています。  
 13 相談コーナー 「ケガ防止の相談所」を開設いたします。